



# 千葉市

記者発表資料

令和2年7月10日  
総務局総務部人事課  
コンプライアンス推進室  
電話 245-5676  
内線 90-2240

## 職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

### 1 職員の遅刻

#### (1) 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属局区名	職名	年齢	性別	処分内容
こども未来局	主任保育士	56歳	女	減給 1/10 2月

#### (2) 処分年月日

令和2年7月10日(金)

#### (3) 事案概要

当事者は、若葉区の公立保育所に勤務していた令和元年度に正当な理由なく11回にわたり遅刻を繰り返したものである。

なお、当事者は、平成25年度に遅刻を理由に、戒告処分を受け、平成28年度にも、欠勤、遅刻により減給処分(減給 1/10 1月)を受けている。